



# ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業

岡山県立岡山東支援学校

平成29年4月からスタートした、ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業において、本校では「実習の充実」にテーマを置き、活用プランを策定いたしました。

今後の特別支援教育において有意義なものになると考えております。

皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。



## プラン名 運搬車更新による実習教育の活性化

本校では、農業実習等、さまざまな実習教育を行っています。現在、2台あるうちの1台の運搬車が老朽化で使えなくなっており、校内での資材等の運搬に支障を来しています。この運搬車を更新することで実習教育や諸行事の一層の充実を図ります。

- 目標額 70万円
- 整備内容 運搬車 1台  
前引き四輪2駆、油圧ダンプ、リコイルスタート
- 活用方法 実習時や行事準備の際に使用
- 実施期間 平成31年1月から平成32年9月

※寄附の状況により、活用プランの内容・実施期間を見直す場合がありますので、ご了承ください。

また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。



◎ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業の詳細につきましては、岡山県教育庁財務課HPをご覧ください。

詳しくはホームページで

ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業

検索

お問合せ先：岡山県教育庁財務課  
086-226-7572

◎ふるさと納税制度の詳細につきましては、総務省のポータルサイトをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/080430\\_2\\_kojin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)

## ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業について（平成29年4月開始）

岡山県では、ふるさと納税制度を活用し、「母校を応援したい」「頑張っている岡山の学校に何かしてあげたい」「我が子の通う学校の教育環境の整備に役立ててほしい」という方から、学校を指定して寄附をしていただける新たな仕組みを設けました。

寄附金は、各学校の寄附金の活用プランに基づき、よりよい学習環境の充実に活用されます。

なお、本事業は県立学校のみが対象となり、返礼品はありません。

### ◎「寄附をしていただくと…」

岡山東支援学校（岡山県）に対して個人が寄附を行った場合、所得税法や地方税法に基づき、寄附金額から2,000円を差し引いた金額が、その個人が支払うべき税金の額から控除されます。（税控除には上限があります。）

法人の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。

---

### ◎活用プランのお問い合わせ先

〒703-8216 岡山市東区宍甘1018 岡山県立岡山東支援学校 事務室  
TEL 086-279-3020 FAX 086-279-6973

### ◎お申し込み先（手続きの詳細につきましても担当課へお尋ねください。）

#### ◆個人の方 → 担当課は、岡山県総務部税務課

インターネット、電子メール、FAX、郵便で受け付けています。

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県ふるさと納税専用フリーダイヤル 0120-601-388

FAX 086-224-2714 電子メールアドレス furusato@pref.okayama.lg.jp

URL <http://www.pref.okayama.jp/page/380798.html>

お申し込みの際は、「ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業」を選択し、応援する学校に「岡山東支援学校」とご記入ください。

#### ◆団体・企業の方 → 担当課は、岡山県教育庁財務課

郵便で受け付けています。

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話 086-226-7572 FAX 086-221-8041

お申し込みの際は、「寄附申込書（団体・企業用）」に「岡山東支援学校」と指定してご記入ください。

---